

午後 0時58分 開 会

○委員長（小松栄治） 皆さん、時間にちょっと早いんですが、お揃いになりましたので始めたいと思います。その前に、高橋さん（26番、高橋敏英委員）より、ちょっと遅れるとの連絡がありましたので、ご報告いたします。

それでは、ただいまから、第2日目の教育福祉常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと存じます。

また、当初予算の説明については、1日目と同様、主な事業の説明の他、予算概要において新規の事業、継続の事業で額など大きな変更がある事業、また、決算特別委員会等で指摘のあった事業を中心に説明をお願いいたします。

なお、本日の委員会審査終了後に教育福祉常任委員会協議会を開催いたしますので、委員の皆様におかれましては、ご参集くださるようお願い申し上げたいと思います。

それでは、健康福祉部の審査に入ります。

はじめに、加藤健康福祉部長からご挨拶をお願いいたします。

○健康福祉部長（加藤実） 本日の常任委員会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今週の月曜日から、市民課の一角の「総合案内窓口」が見えやすくなりました。玄関から入って右側の壁を撤去して、玄関が広く執務室も明るい印象があり、市民からも好評を得ていると感じております。

実は、各課を超えた福祉事務所としての「総合相談窓口」があれば、市民も分かりやすくなるのではないかと、かねてから提案しておりました。

こうしたことから、福祉側の壁の撤去工事につきましても、3月か4月には実施する方向で検討していることを、報告させていただきたいと思います。

さらに、先の一般質問で挽野議員からご提案のありましたDVの相談窓口につきましても、本来は福祉の相談ごとではないかもしれませんが、相談先を紹介するだけでもワンストップサービスに近づくのではないかと、市民目線に立って、早期の統合を関係部署と相談してまいりますので、今後とも、皆様のご理解とご指導をお願い申し上げます。

さて、本日の常任委員会でございますが、健康福祉部所管の付託案件は、条例案3件と平成30年度補正予算案、また、「プレミアム付き商品券」にかかる追加案件もございます。そして、新年度当初予算案でございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。それでは健康福祉部の審査に入ります。議案第11号「大仙市長寿祝金給付条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 議案第11号「大仙市長寿祝金給付条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。説明資料は、資料No.1議案書の19ページから20ページになります。

本案につきましては、長寿のお祝いとして支給している長寿祝金について、平均寿命の伸長に伴い、今後も対象者の増加が見込まれている状況を考慮するとともに、県内他市等と比較して当市の支給水準が高かったことから、第3条別表に定められている祝金の額を、米寿、88歳については2万円を1万円に、100歳については、「施設等入所者は2分の1の額とする。」との規定を削除し、在宅、施設入所にかかわらず、一律10万円とするほか、所要の文言整理を行うものでありまして、平成31年4月1日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、藤田さん。

○委員（藤田和久） 予算質問でもちょっと出たけれども、ちょっと残念な感じがするんですよね。一つは今までね、長寿祝金は在宅の方に手厚く支給するという事で差を付けてきたわけですよね。これが今回、条項が改められて同じ10万になるということでもちょっと納得できないことが、私らには思っています。これはあと、直す気は全然ないんだよね。直すってば、もう一回委員会やって、臨時やって、と本会議の前に直すことしかできないので、残念だけでも本当は在宅が10万円で施設入所者が5万円とか8万円なら我々もあまり異議を申し立てなかったけれども、ちょっと残念な気がします。それについて、何か引っかからなかったものでしょうか。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

ただ今、在宅と施設入所の区別をなくすということについてご質問をいただきましたけれども、当初につきましては、施設入所の場合は介護保健などによるサービスを受けられているということで、公費による給付を受けられているということで在宅の方の半額というような規定を設けていたわけなんですけれども、現在におきましては、介護サービスの種類ですとか、介護サービスの事業所も多岐に渡ってきております。それともう一つ、この長寿祝金給付金条例の目的であります市民の長寿を祝うとともにその福祉を増進するという原点に立ち返りまして、在宅、福祉の区別を無くして純粋に長寿に対するお祝いを申し上げますと、その意を表するという考えに至ったものであります。以上であります。

○委員長（小松栄治） 藤田さん、いすか。他にありませんか。はい、大山さん。

○委員（大山利吉） あの、質問じゃないんですけれども教えてください。ちなみに平成29年度で100歳に達した方、市内にはどのくらいおって、比率は、施設か自宅の割合をできれば教えていただきたいと思います。そして最後に31年度の予算編成するときに、こういう額、これはトップが考えることなのでなんとも言えませんが、こういう額に減らしたということで、だいたい予想でどのくらいの額が浮くっていうか、出す金が少なくなるのか、3点、お知らせ願いますか。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 平成29年度の支給実績でございますけれども、88歳については685人、金額にいたしますと1,370万円となっております。100歳につきましては、在宅8名、施設15名ということで23人でございます。100歳祝金については、併せて310万円となっております。30年度の見込みは、88歳が849人、金額にいたしまして1,698万円、それと、100歳ですけれども在宅が14人、施設が10人、合わせて24人の見込みでございます。金額にいたしますと、合わせて380万円の見込みとなっております。併せて、31年度の見込みでございますけれども、88歳については768人、それで100歳については45人の見込みとなっております。88歳につきましては、768人の見込みですので1万円減額となるため768万円の減額となる見込みです。100歳につきましては、在宅の方が減額となるということで310万円の減額の見込みでございます。あくまでもこれは見込みの数字ですので、申し添えておきます。

○委員長（小松栄治） はい、大山さん。

○委員（大山利吉） ありがとうございます。皮肉ではねども、今年、こんばにっぺいるがら削るかっていった訳で削った訳ではないと思うので、この後の見通し、大変おめでたい100歳の方々が31年度は45名というようなことですが、今後、3、5年、10年、代変わるけれども2029年くらいには、どのような構成になっていくんでしょうね。100歳達成、これ廃止するといった考えはないんでしょ。100歳到達の見通し、5年後でも10年後でもいいけれども、これはなかなか難しいんですが、課長なりの見通しがあったらお知らせ願います。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 手元の資料でお話しますと、ちなみに現在98歳の方なんですけれども93人ほどいらっしゃいます。ということで全体的な平均寿命も当然延びていますけれども、元気な長寿、高齢者の方々も今後については増えていくのではないのかなと思っております。

○委員長（小松栄治） はい、大山さん、よろしいでしょうか。他に、はい、小笠原さん。

○委員（小笠原昌作） この長寿祝金、これを便りに皆さん、ぴんぴんころりでもらった後に死のうかという人も、なかなか急に20万円を10万円に、2万円を1万円にとなれば、ちょっとやっぱりお年寄りの方々もショックを受けると思うんですけれども、このあたりをうまく分かりやすいように示しておかないと、なんとなくかわいそうな感じがして、よろしく願います。

○社会福祉課長（佐藤和博） 先ほど説明の中でもお話ししましたけれども、県内他市との比較というところで、今回10万円というところを設定させていただきました。ちなみに88歳につきましても他市の状況の方お知らせいたしますと、1万円というところが13市中4市、5千円が1市、2万円というのが大仙市のみとなっております。7市につきましても、88歳について支給はありません。100歳祝金につきましても、もっとも高いのがにかほ市の30万円、20万円というのが当市を含む3市で10万円が6市、能代市と北秋田市は5万円というような支給状況となっております。ちなみに、秋田市については、99歳の方に白寿のお祝いだと思いますけれども2万円の支給のみとなっております。ということで県内他市の状況の方も調査させていただきました。今回10万円という金額を設定させていただきました。なお、ただ今ご紹介しました他市の状況ですけれども、昨年の4月の調査の結果ということで、その後、見直しされている自治体もあろうかと思っておりますけれども、その辺についてはご容赦いただきたいと思っております。

○委員長（小松栄治） はい、小笠原さん。

○委員（小笠原昌作） はい、分かりました。

○委員長（小松栄治） 他に、はい、大山さん。

○委員（大山利吉） 課長、ちょっと教えてけねが。この100万円は合併する前の話だっけが。長寿祝金、100歳到達100万円。合併後はこういう金額でなかったと。いつ頃からこの金額の額になったんですかね。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 合併前に確かに100歳100万円というような旧市町村ありましたけれども、大仙市でいきますと合併時17年3月22日時点では100歳の方、5年以上在住の方で50万円、3年から5年未満の在住の方で25万円施設入所の方が半額という支給の状況でした。その後、改正が2度ほどありまして、20年の4月1日に現在の20万円、施設入所2分の1というような改正の変遷があったところがあります。

○委員長（小松栄治） はい、他にありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。はい、藤田さん。

○委員（藤田和久） さっきの話と同じなんだけど、私ども相談して、これには在宅と施設と同じっていうのは納得できないっていうんで反対することにしました。以上です。

○委員長（小松栄治） はい、他にありませんか。なければ、ご異議がありますので、本件は挙手により採決いたしますのでよろしく願いいたします。それでは、本件に賛成の方、挙手をお願いします。

（ 挙手5人 ）

○委員長（小松栄治） 賛成多数であります。よって本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号「大仙市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐々木子ども支援課長。

○子ども支援課長（佐々木孝雄） 議案第12号「大仙市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。資料No.1の議案書は、21ページと22ページになります。へき地保育所は、大仙市が設置する大曲地域の高畑保育園と西仙北

地域の土川保育園の2園となっております。このうち土川保育園につきましては、入園児童数の減少により、平成30年度をもって廃止するため、所要の改正を行うものであります。これまで保護者説明会と地元説明会を開催し、平成30年度いっぱいでの閉園についてご理解をいただいております。現在、土川保育園は、園児数は3名ですが、うち5歳児2名は今年度いっぱい卒園し、残る3歳児1名については4月から刈和野地区にある西仙あおぞらこども園へ移ることになっております。施行日は平成31年4月1日です。

以上、条例改正案につきまして説明を終わります。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第13号「大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐々木健康増進センター所長。

○健康増進センター所長（佐々木月野） 議案第13号「大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。同じく議案書は23ページ、24ページであります。神岡保健センターにつきましては昭和51年、協和保健センターにつきましては昭和54年に建設されております。両施設において実施していた各種検診等につきましては、現在西部地区において西仙北保健センター等の施設で実施していることから、両施設の用途を廃止するものであります。平成31年4月1日から施行することとしております。以上で議案第13号の説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」のうち、健康福祉部の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

はじめに、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） それでは、議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」の内、社会福祉課所管分についてご説明いたします。

説明資料につきましては、「資料No.2平成30年度大仙市補正予算 3月補正①」と、「資料No.2-1平成30年度大仙市補正予算3月補正①主な事業説明書」の2つであります。

はじめに、A4版横の「資料No.2平成30年度大仙市補正予算3月補正①」の17ページをお願いいたします。3款1項1目「社会福祉総務費」36事業「臨時福祉給付金等返還金」であります。

これは、平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられた際、低所得者層などの経済的負担を緩和するため、平成26年度から29年度までの4年間に渡って実施された臨時福祉給付金のうち、平成28年度から29年度にかけて実施した経済対策分の支給実績に基づき精算した結果、生じた国庫補助金の返還金として376万7千円の補正をお願いするものであります。

次に、91事業「地域福祉振興基金積立金」であります。この基金は、地域福祉の増進に資する事業等への財源とするため創設された基金であります。今回、東北福祉大

学ゴルフ部監督、阿部靖彦氏より、『福祉事業の充実に役立てていただきたい。』との趣旨で、ご寄付をいただいた30万円と、預金利子を積み立てするものであります。

なお、積み立て後の基金残高は、1,604万7,214円になります。

次に、A4版縦の「資料No.2-1平成30年度大仙市補正予算3月補正①主な事業説明書」の9ページをお願いいたします。3款1項5目12事業「障がい福祉サービス給付費」につきましては、補正前の額16億39万5千円に、7,083万2千円の補正をお願いし、補正後の額を16億7,122万7千円とするものであります。補正額の財源内訳であります。国庫負担金が2,998万8千円、県負担金が1,500万2千円で、残りが一般財源であります。

「1のPlan」をご覧ください。この事業は、障がい者や障がい児が、分け隔てられることなく、日常生活や社会生活を営むことができるよう、身近な場所で必要な居宅サービスや日中活動サービスの給付を行い、地域で安心して生活ができるよう支援する事業であります。

「4のAct」をご覧ください。補正額の内訳ですが、これには、(1)から(3)の三つの要素があり、一つ目は、「(1)障がい福祉サービス決算見込みによるもの」で、表でお示ししておりますが、当初予算額①の計のとおり、当初15億9,721万6千円を見込んでおりましたが、決算見込み額(②の計)では16億5,721万円となり、5,999万4千円の不足が生じたものであります。

主な要因といたしましては、障がい福祉サービスの各サービスの利用者の増加や、利用者の高齢化、障がいの重度化によりまして障害支援区分が変更となり報酬単価が上がったことなどにより、サービス給付費に不足が生じたものであります。

二つ目が、「(2)障がい福祉サービス費審査支払手数料の決算見込みによるもの」で、各サービス利用者の増加に伴い、国保連合会への請求事務件数も増えたため、決算見込みで6万7千円の不足が生じたものであります。

三つ目といたしましては、「(3)平成29年度障がい福祉サービス給付費の精算による返還金」で、平成29年度の給付実績に基づき精算した結果、概算交付を受けていた国庫負担金7億4,911万9千円のうち1,077万1千円の返還が生じたものであります。

決算見込みにより予算不足となるサービスの内、主なものといたしましては、障害者総合支援法によるサービスの介護給付の中の「生活介護」が、3,292万2千円、児



童福祉法によるサービスのうち「放課後等デイサービス」が1,280万5千円となっており、この2つで今回の補正額の64.5%を占めております。

理由については、ただ今ご説明いたしましたとおり、当初の見込み以上に利用者が増えたことなどが挙げられますが、特に「放課後デイサービス」については、需要に応ずる形で年々事業所が増えおり、結果、利用者も増加していることが予算増の要因となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、藤田さん。

○委員（藤田和久） あの、ちょっとお聞きしたいことがあります。障がい福祉年金もこれに入ってますか。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 障がい年金については入っておりません。

○委員長（小松栄治） 他にございませんか。ないようですので、質疑を終結いたします。次に、藤原生活支援課長。

○生活支援課長（藤原孝之） それでは、議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」のうち、生活支援課所管にかかる予算についてご説明申し上げます。

資料No.2平成30年度大仙市補正予算（3月補正①）の17頁をお開きください。3款3項2目80事業「生活扶助費等」であります。補正前予算額18億8,148万2千円に増額補正1億5,958万4千円をお願いし、補正後予算額を20億4,106万6千円とするものです。今回の補正は、平成29年度中に交付を受けた国庫負担金について、実績に基づき交付額が確定したことにより、超過交付となった分を国へ返還するため補正するものであります。この補正額の財源は、一般財源であります。

以上、生活支援課所管の補正予算について、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。次に佐々木子ども支援課長。

○子ども支援課長(佐々木孝雄) 議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」のうち子ども支援課所管分の補正予算についてご説明申し上げます。資料No.2の補正予算書の17ページをお願いいたします。事業説明書はございません。

中段の3款2項1目80事業児童扶養手当、補正額941万1千円の減額は、児童扶養手当の支払額の確定による補正であります。延べ受給者数、当初9,040人を見込んでおりましたが、実績で8,799人の見込みとなることから減額補正するものであります。

つづきまして、3款2項1目81事業児童手当、補正額3,174万5千円の減額は、児童手当の支払額の確定による補正であります。延べ対象児童数、当初8万9,400人を見込んでおりましたが、実績で8万6,512人となる見込みのために減額補正するものであります。

つづきまして、3款2項1目92事業ひとり親家庭等住宅整備資金貸付金、補正額150万円の減額は、年度内に借受希望者がいなかったための補正であります。

以上で子ども支援課所管分の補正予算についての説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長(小松栄治) はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長(小松栄治) ないようですので、質疑を終結いたします。次に佐々木健康増進センター所長。

○健康増進センター所長(佐々木月野) 同じく健康増進センター所管の補正予算についてご説明申し上げます。同じく資料2番の平成30年度大仙市補正予算では18ページをご覧ください。事業説明書の方はございません。4款1項4目12事業予防接種経費535万9千円の減額補正につきましては、予防接種委託料の減額に係わる補正をお願いするものでございます。

本事業の目的につきましては、予防接種法に基づき、伝染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するために、定められた時期において予防接種を行い、公衆衛生の向上及び健康増進を図るものとしております。事業の概要といたしましては、乳幼児・児童・生徒及び高齢者への定期予防接種となっており、乳幼児・児童・生徒は全額公費負担、高齢者に関しては一部助成となっております。補正の主な内訳につきましては、当初予

算の接種見込み数に対し、実績が少なかったことによるものです。

続きまして、4款1項6目10事業、保健事業費であります。同じく事業説明書はありません。862万6千円の減額補正につきましては、がん検診をはじめとする、各種検診の受診者数の減による委託料の減額によるものでございます。本事業の目的につきましては、各種検診受診により、疾病の早期発見、早期治療により、市民の健康の保持増進を図るものでございます。今後も受診率向上のため、対策、体制づくりを実践していきます。

以上をもちまして、健康増進センター所管の3月補正予算の事業説明を申し上げます。宜しく審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論・採決は、後ほど、教育委員会、市立大曲病院と一緒にやりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

次に、議案第62号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 議案第62号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」の内、社会福祉課所管分についてご説明いたします。説明資料は、A4版横の「資料No.4平成30年度補正予算3月補正②」とA4版縦の「資料No.4-1平成30年度大仙市補正予算3月補正②主な事業説明書」であります。

はじめに、「資料No.4-1主な事業説明書」の1ページをお願いいたします。3款1項1目事業「プレミアム付商品券事業費」であります。補正額は、7,091千円で、財源につきましては全額、国庫補助金であります。

「1 Plan」をご覧ください。この事業は、平成31年10月に予定されている消費税及び地方消費税の引き上げが、低所得者並びに子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起し、そして、下支えすることを目的に、低所得者及び子育て世帯の世帯主向けのプレミアム付商品券の発行と販売をするものであります。事業の詳細についてであります。 「4のAct」をご覧ください。

はじめに、この商品券の購入対象者は、（１）の低所得者分と（２）の子育て世帯分の２つの区分に分かれており、一つ目の低所得者分につきましては、平成３１年１月１日を基準日とする、平成３１年度住民税が非課税の方であります。ただし、住民税が課税されている方と生計を同じくする配偶者や扶養親族は対象外となるほか、生活保護の被保護者についても対象外となります。

２つ目の子育て世帯分ですが、平成３１年６月１日現在で３歳未満児のいる世帯の世帯主が対象となり、３歳未満児の人数分の商品券が購入可能となります。

なお、子育て世帯分については、生活保護の被保護世帯であっても、対象となります。

※印で、住民税非課税者の父、母と、２歳児ひとりの３人世帯の例を記載しておりますが、（１）の低所得者分として３人分、（２）の子育て世帯分として１人分の商品券の購入が可能となります。

次に、販売する商品券は該当者１人につき、券面額２万５千円まで購入可能で、販売額は２万円となっております。差額の５千円が２割ですけれども、こちらがプレミアム分となります。

購入限度額ですが、低所得者分は１人、券面額２万５千円、販売額で２万円まで、子育て世帯分は、券面額の２万５千円×３歳未満児の人数まで購入可能であります。

購入にあたっては、一括して購入することも可能ですが、購入し易さも考慮し、券面額５千円ずつ５回に分けて購入可能としたいと考えております。

また、使用可能期間ですが、消費税率が引き上げられる１０月１日から来年３月末までの６ヵ月間を予定しております。

次に、商品券の購入手続きの流れについてであります。はじめに低所得者分については、対象となると思われる方に対して、市から申請書等を送付します。

申請書が届きましたら必要事項を記入し市に提出していただき、市では申請受理後、課税状況等を審査のうえ、該当の有無を決定し、購入引換券を送付します。その後、対象者は、購入引換券と現金を持参し商品券を購入する流れとなっております。

一方、子育て世帯分については、住基情報で該当の有無を前もって把握できることから、申請手続きは不要とし、購入引換券を該当世帯へ送付する形になります。

なお、低所得者分の対象と思われる方への申請書等の発送は７月上旬を予定しており、購入引き換え券については、子育て世帯分も含め、販売開始にあわせて９月上旬の発送を予定しております。

次に事業費の内訳ですが、今回、補正をお願いいたしますのは、臨時職員の賃金、封筒等の印刷費、システム改修費のほかパソコン、コピー機のリース料などとなっております。一番下に、今後補正見込額を記載しておりますが、平成31年度分の事業予算につきましては、低所得者約1万8,000人分の給付費（プレミアム分）でございますけれども、こちらが9千万円と子育て世帯分約1,600人分の給付費の800万円と事務費3,439万円の、総額1億3,239万円の補正予算案を、改めて6月定例会に提案させていただきたいと考えております。

続きまして、「資料No.4の大仙市補正予算3月補正②」の4ページをご覧ください。

今回、補正をお願いいたします709万1千円については、「第2表繰越明許費補正」に記載のとおり、全額、繰越明許費の追加をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

- 委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。皆さんからご質問をお願いしたいと思いますけれども。ありませんか。はい、藤田さん。
- 委員（藤田和久） これは、市の方から案内書が届かない人は対象外ということになるのでしょうか。
- 委員長（小松栄治） はい、課長。
- 社会福祉課長（佐藤和博） 子育て世帯分については、住基で3歳未満の方か否かということで判断がつかますので基準日で特定はできます。ただ、住民税非課税者というのは、税情報というのはこちらの方で勝手に調査することはできませんので、あくまでも、非課税と、対象と、このプレミアム商品券の対象と思われる方、関係情報の方からピックアップしまして申請書と、あと、チラシですとか、関係資料の方、お送りしたいというふうに考えております。あくまでも低所得者については、申請主義となりますので、そういった資料が送られなくても市役所の方に来ていただいて、申請していただければ、該当するかどうかということは、審査のほう、させていただきたいと思います。
- 委員長（小松栄治） はい、藤田さん。
- 委員（藤田和久） 私が心配しているのは、私が対象になるのか、ならないのかがね、市の方の手続きが十分皆さんに伝わって、漏れたり、はずされたりすることのないように対処してほしいということで質問した訳です。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 委員長（小松栄治） はい、他にありませんか。はい、挽野さん。

○委員（挽野利恵） 非課税の世帯に関してなんですけれども、ちょっとちらっと聞いた話で、それをもらうことで自分が低所得だって分かれてしまうのがはずかしいって声を聞いたんです。子育ての世帯の方ももらってるってことから、そこはあんまり気にしなくてもいいんでないかなって思ったんですけれども、ちょっと、そういう方もいらっしゃるので、それ発行するときに気を遣っていただければありがたいかなって思います。まだ、始まってないので、なった風に発行するか分からないんですけれども、引け目を感じて、それでもいただきに来る方もいらっしゃると思うので、そこあたり配慮してくれればなあって思います。それとこの3歳未満児の基準日なんですけど、この日以降に生まれれば網さかかってこないか。そのあたりははっきりした線引き、あと駄目だとか、この基準日を超えたからアウトとか、そのあたり、今、出さなくてもいいんですけれども、周知するときにそこもきちっと表していただければなと思います。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 低所得者と子育て世帯分での、低所得者と分からないようにするための配慮ということにいたしましては、子育て世帯分の商品券と低所得者分の商品券、こちらについては全く同じデザインにいたしますので、確かに対象者は18,000人、1,600人ということで一桁違うんですけれども、その辺については同じデザインにすることで第三者がどっちでっていう形で分かれられないような配慮はしたいと思います。それと、3歳未満児ですけれども、6月1日現在で大仙市に住所をおいているという基準日となっております、生年月日でいきますと、平成28年4月2日以降に生まれた方、ですから、3歳未満児で6月1日時点で既に3歳になってる方もいらっしゃいますけれども同じ学年の方々が対象になるというところがございます。

国の方から、日々、Q&Aといいますか、実施要領の方、今現在においても未定稿という形でできておるんですけれども、この基準日以降に生まれた方も、対象になるといった情報も入ってはきてるんですけれども、ただ今申し上げたとおり、未定稿の段階ですので今現在では、6月1日現在の基準日で平成28年4月2日以降に生まれたお子様ということで説明させていただきたいと思います。いずれこの後、平成31年度の補正の方、6月補正にも上げさせていただく予定になっておりますし、この後、情報が確定しだい改めてお知らせしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（小松栄治） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採択いたします。本件は、原案のとおり可決することにご意義ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご意義なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」の内、健康福祉部の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」の内、社会福祉課所管分につきましてご説明いたします。説明資料は、A4版横の「平成31年度当初予算概要教育福祉常任委員会」と、A4版縦の「平成31年度当初予算案主要事業の説明書健康福祉部」であります。併せて本日配布いたしました社会福祉課資料と右上に記載しております教育福祉常任委員会資料、こちらの方も、のちほど説明させていただきます。

はじめに、「平成31年度当初予算概要」8ページをお願いします。平成31年度における、社会福祉課が所管する事業の予算総額は、資料の『社会福祉課 計』に記載のとおり、24億916万円で、前年度と比較いたしますと5億6,500万4千円、率にして約19%の減となっております。

主な要因といたしましては、かわ舟の里角間川改築事業の本体工事完了に伴う補助金の減、大仙美郷介護福祉組合施設の大規模改修終了による組合負担金の減、県南ふくし会への補助期間終了による減のほか、敬老の日事業費の長寿祝金の見直しなどでありま

す。

つづきまして、個別の事業内容等について説明申し上げます。

「主要事業説明書」4-1ページをお願いします。

『3款1項1目15事業「子ども・若者育成支援事業費」』につきましては、当初予算額が969万2千円であり、前年度と比較して216万1千円の減となっております。

財源内訳のその他ですが、これは、相談センターの一つである「ふらっと」の休館日に、受託者である「NPO法人光希屋（家）」が、施設建物を法人事務所として使用していることから、維持管理費のうち応分の負担をいただいているものであります。

この事業は、「子ども・若者育成支援推進法」を踏まえ、ニートや引きこもりなど、0歳から概ね39歳までの子ども・若者の相談に応じ、それぞれの状況に応じた適切な支援機関につないだり、居場所の提供を行ったりするなど、解決に繋げるための支援を行っているものです。

「4 Act」をご覧願います。

相談等を行うセンターは、平成25年開設の「びおら」と、平成29年度に新たに開設した「ふらっと」の2カ所体制としており、それぞれ特色を活かした事業を実施しており、利用者にそれぞれの異なったアプローチの支援を行う複数の選択肢を提供することにより、一層適切な支援につなげることができると考えております。

なお、今回、見直しを行った内容ですが、びおらの運営を委託している「NPO法人まることびおら」に、次に説明いたします「生活困窮者自立支援事業」のメニューの一つである「就労準備支援事業」も委託しておりますが、どちらの事業にも、就労支援があることと、対象者の一部が重複していることから、事業予算のうち共通する部分を「就労準備支援事業」にまとめ、国庫補助の対象とすることで一般財源の縮減と事務の軽減を図るものであります。

また、ふらっとについては、これまで、13時から17時までの4時間であった開設時間を、相談受付時間を11時から19時までの8時間に拡大することとしております。

事業費の内訳ですが、本日、お手元にて配布させていただきました、「教育福祉常任委員会資料」のとおりとなっておりますが、1ページの「びおら関係経費」については、委託料の一部と、市が直接支払っている事務費の全額を「就労準備支援事業」にまとめた関係で、前年度と比べ約120万円の減となっております。詳細については、後ほどご覧くださるようお願いいたします。

続きまして、4-2ページをお願いいたします。同じく34事業「生活困窮者自立支援事業費」につきましては、2,660万円の予算額であり、前年度比で777万7千円の増となっており、財源内訳は国庫補助金1,838万5千円で、残りが一般財源であります。



この事業は、平成27年に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、困窮状態からの早期脱却に向け包括的かつ継続的な支援を実施することで、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的に、これまで生活支援課が所管していた事業でありましたが、さきほど、ご説明いたしました「子ども・若者育成支援事業」と事業内容並びに対象者の一部が重複していたことから、社会福祉課へ所管替えしたものであります。

なお、両事業の共通予算を集約したことと、昨年9月からNPO法人まることびおらに委託して実施している就労準備支援事業のアウトリーチ事業にかかる予算を1年分計上したことにより事業費が増となったものであります。

昨年4月からの実績については、「2のD o」に記載のとおりであります。

「4のA c t」をご覧ください。

31年度におきましても、引き続き、各事業を市社会福祉協議会とNPO法人まることびおらへ委託して実施し、効果的な制度の周知に努め、埋もれている生活困窮者を把握することで、支援を必要としている人を確実に支援してまいります。

次に、4-3ページをお願いします。61事業「社会福祉協議会補助金」であります。平成31年度の予算額は8,236万9千円であり、前年度比較で338万5千円の増となっております。この補助金は、大仙市社会福祉協議会の職員のうち、地域福祉部門の職員29名の職員人件費の一部を補助することにより、同協議会が安定的な経営基盤を背景に、地域福祉を推進していけるよう支援することを目的としたものであります。

補助金の内訳ですが、「4のA c t」にありますとおり、平成30年度の補助交付額にかかる市社協との協議で合意している、『補助対象額の9割を補助する。ただし、上限額を7,853万5千円とする。』との合意に基づく7,853万5千円を基本部分とし、臨時職員給与の1/4と嘱託職員の法定福利費の合計の9割に相当する383万4千円を臨時支援部分として加算した、8,236万9千円となっております。

この臨時支援部分についてであります。先般、市社協から、『これまでホームヘルパーなどの介護サービス事業による収入を財源の大きな柱とし、そこで得た収益の一部を地域福祉部門の財源不足に充当するなどして財政の均衡を図ってきたが、介護サービス事業収入が大幅に減収となるなど厳しい財政状況にあり、平成30年度の予算編成においても、市社協が合併時に積み立てた基金の全額5,000万円を取り崩して対応してきたが、依然、厳しい状況にあることから、市から財政支援をお願いしたい。』との要望を受けて、検討した結果、臨時支援部分として、383万4千円を上乗せして

補助することとなったものであります。なお、FMはなびに市社協が市と連携して行う健康・福祉事業等に関する番組制作を委託する経費の一部を助成していた地域福祉情報発信事業費補助については、30年度限りで廃止することとしております。

次に、4-4ページをお願いします。3款1項3目40事業「かわ舟の里角間川改築事業費補助金」につきましては、6,849万2千円の予算額であり、前年度比較で6億3,149万2千円の減となっております。

この事業は、社会福祉法人水交会が実施する、障がい者支援施設「かわ舟の里角間川」改築事業に対して、平成28年度から補助金を交付しているもので、「2のDO」にありますとおり、30年度までの3年間で7億3,651万2千円の補助を行っております。事業の進捗状況ですが、既に本体工事は完了しており、2月末には、市の完成検査も終了しております。3月10日から12日までの3日間にわたり、地元の皆さんをはじめとする関係者を対象とした内覧会を行ったのち、引越し作業を経て、今月中旬から新しい建物で利用者へのサービスを提供することとなっております。

「4のAct」をご覧ください。事業最終年度である31年度においては、旧施設の解体と外溝工事など総額1億856万1千円の事業を予定しており、市では2市1町の負担割合に基づき、6,849万2千円を補助することとしております。

次に、4-5ページをお願いします。

3款1項5目12事業「障がい福祉サービス給付費」につきましては、17億2,139万9千円の予算額であり、前年度比較で1億2,100万4千円の増となっております。財源内訳は、国庫負担金が1/2の8億5,869万8千円、県負担金が1/4の4億2,965万1千円となっております。

この事業は、「障害者総合支援法」に基づき、障がい者や障がい児にとって必要な障がい福祉サービスをにかかるとする給付や、支援を総合的に行うものであります。

障がい福祉サービスの利用者は、「2のDO」に記載のとおり、これまでサービス体系の見直しや対象者の拡大、市内事業所の新設などにより、年々増加傾向にあり、支援を必要とする障がい者等へのサービス普及が進んでいることがうかがえます。

「4のAct」をご覧ください。障がい福祉サービスについては、平成30年度より新サービスの追加や大規模な報酬改定が実施されたところであり、国ではその検証などが進められております。また、今年10月に予定されている消費税率の引き上げに対応す

るための報酬改定も検討されており、今後、更なるサービス給付費の増が見込まれております。

次に、4-10ページをお願いします。3款1項6目13事業「敬老の日事業費」につきましては、2,626万3千円の予算額であり、前年度比較で1,353万円の減となっております。

平成30年度の敬老会の実績についてであります。本日、配布いたしました「教育福祉常任委員会当初予算資料」3ページをご覧ください。

資料記載のとおり、各地域、地区において開催されており、資料の右端の実人数欄にありますとおり、対象者数1万6,270人に対して、参加者が3,545人で、率にしますと、21.78%でありました。もっとも参加率が高かったのが、藤木地区の38.8%で、逆にもっとも低かったのは、協和地域の16.46%でありました。

参加率については、対象者数が多かったり、会場までの距離が遠い地域だったりした場合に、比較的低い結果となっております。なお、ただいまご説明いたしました参加者数は、敬老会当日、会場に足を運んでいただいた人数であり、参加申込みはしたものの当日、急に出席できなかった方は含んでおりません。

一方、「主な事業説明書」4-10ページの「2のD o」に記載している参加者数は、委託料の実績ベース、つまり、事前に参加申込みを受け、料理等を発注した人数となっていることから、双方の参加者数に差が生じております。

「4のA c t」をご覧ください。今年度の市政評価アンケート（「市民による個別事業評価」）では、敬老会について、これまでどおりの開催を望む声が各年代共通して半分以上を占めていたことから、31年度についても対象年齢を76歳以上とし、各地区の実施主体が立案、計画し実施することとしております。

一方で、今年度実施した「全事務事業の総点検」においてこの敬老の日事業についても見直しを行い、対象者全員への記念品と傘寿記念品を廃止することで、全体事業費を縮減しながら、敬老会そのものはこれまでと同様の内容で実施していくとしたものであります。また、長寿祝金については、先ほどご審議いただいた、議案第11号の説明でも申し上げましたが、県内他市等と比較して当市の支給水準が高かったことから、88歳祝金を2万円から1万円に、100歳祝金を20万円から一律10万円にそれぞれ見直すこととしております。

次に、A4版横の「当初予算概要」の7ページをお願いします。「No.33大仙美郷介護福祉組合福祉組合負担金」ですが、6,926万7千円の予算額で、前年度に比べ3,025万4千円の減となっております。減額の理由ですが、美郷町にあります真昼荘の特養増床工事や真木苑の屋根塗装工事など大規模な改修工事が終了したことに伴うものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、挽野さん。
- 委員（挽野利恵） 子ども・若者育成支援事業費についてお聞きします。びおらとふらっとさん、実績等々、書かれてあるんですけども、ふらっとさんの実績がなくて。実績がないと解釈してよろしいのでしょうか。もう1点が、ふらっとさんへの補助金の人件費についてなんですけれども、ピュアスタッフ等ってありますけれども、ちょっと小耳に挟んだんですけれども、利用者の方が利用者としてそこに行くときと、利用者さんだけでもスタッフとして行くときとあって、ということは、利用者がお金もらってることになってしまうから、ちょっとこれどうなのかなと疑問に思ったので、2点質問させていただきます。
- 委員長（小松栄治） はい、課長。
- 社会福祉課長（佐藤和博） ふらっとの実績ということですが、こちら事業説明書の4-1ページの2のDOの実績でよろしいですか。ふらっとについては平成29年度からの開設になりますので、その前年の28年度の実績についてはございません。30年度で2年目のセンターとなります。それともう1点のピュアスタッフということなんですけれども、こちら挽野議員が先ほど申しました利用者がスタッフというようにとらえ方をされがちなんですけれども、当初はふらっとの利用者でありました。その後、状態といいますか、そういったものが改善されてスタッフとしてふらっとの中で活動していただいているということで、利用者に対して賃金を支払っているということではございません。
- 委員長（小松栄治） いいですか。他にございませんか。はい、藤田さん。
- 委員（藤田和久） 社会福祉協議会補助金について、介護保険の改正に伴って、制度のサービスを、今、社協とJAしかない、ということで、社協に偏っていると、収入源にな

ってるということで、こういう300万も補正するのだと捉えました。これは、この後も変化があると思いますので、毎年、社協とも相談して予算をつけていただくようお願いしたいと思います。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 先ほど説明の中で介護保険制度に伴って収入も減になってと説明申し上げましたけれども、こちらJAさんと社協に安いサービスとお話、質問ありましたけれども、やはり民間事業者が非常に増えてきておりまして、民間のサービス事業者については、収益のあがる事業所から近くの利用者をかかえこんでといいますか、お客さんにして、活動しているもんですから、やはり中心部から離れたところとか、経費はかかるんだけども利用人数が少ないところを社協の方でカバーしているといった状況でございます。今後についてなんですけども補助金というよりも31年度におきましては、市、社協の組織改革ですとか事業の抜本的な見直し、そういったことを社協と市が協力して協議の方を重ねてまいりまして今後の経営改善のための取り組み、こちらの方を進めてまいりたいと考えているところであります。

○委員長（小松栄治） 他にありませんか。

○委員（藤田和久） すみません。あの、4-10の敬老の日の、この記念品、手ぬぐいとかなんですけども、これ、ものすごく残念がってるんですよ。たまたま新聞に文子議員が書いたんですよ、そしたら、私、老人クラブだけじゃなくて一部の人達集まるところで話したら質問されたんですよ。歳いって、88歳とか100歳になったらいろいろもらえるんだけど、その前に亡くなる人もいるんでね、そうすれば何ももらうもの無いていうんだな。それでこの記念品をなんとかできないでしょうかと言われたんですけど、その辺、当局の方ではどのように考えているのかお願いします。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 記念品の見直しにつきましても、先ほど議案第11号でも長寿祝金の条例改正のところでも説明申し上げましたけれども、県内他市の状況の方、調査させていただきました。必ずしも他市に倣うというのではないんですけども、全員記念品をお送りしている所というのが大仙市と大館市、それから能代市の一部といったところで大部分の市については全員の記念品については贈呈していないというふうなところでもございました。参加者に対する節目の記念品については贈呈しているところもあるようなんですけども。先ほどの説明でも申し上げましたとおり、事業の見直しの中に

あって一番最初にあったのは、今までの敬老会をどうやったら今までどおりの内容で実施できるかといったところに主眼をおいて見直ししたところであったんですけども、そういうところでこの記念品については、今回廃止させていただいて経費の縮減を図りたいというところで計画させていただいたものであります。

○委員長（小松栄治） 他に、質疑ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。審査の途中でありますので、所用のため、2時半から開会いたしますので、10分間の休憩といたします。よろしく願いいたします。

（ 休憩 午後2時20分 ）

（ 再開 午後2時30分 ）

○委員長（小松栄治） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、小林地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（小林孝至） それでは、議案第44号、平成31年度大仙市一般会計予算、地域包括支援センター所管分につきまして、ご説明いたします。資料は主な事業の説明書を中心にご説明致します。事業説明書の4-6ページをお開き下さい。

始めに3款1項6目11事業「高齢者生活支援サービス事業費」は、高齢者やその家族等に対し、地域において自立した生活が継続できるよう実施する事業であります。

平成31年度予算額は2,290万4千円を計上しており、30年度比較で1,173万1千円の減額となっております。

それぞれの事業の内容については事業説明書4-7、4-8ページに記載のとおり「要介護者移送サービス事業」、「軽度生活援助事業」、など7つの事業ですが、この中の①の「要介護者移送サービス事業」と⑤の「緊急通報体制等整備事業」の2事業について、一部変更がありますので、ご説明いたします。

① 「要介護者移送サービス事業」は、介護保険サービス対象外となっている退院時の帰宅にかかる移動手段として有効であり、在宅療養を推進する点から重要な事業であります。これまで、事業の利用に伴う負担を求めておりませんでした。受益者負担の観点から利用1回につき1千円の負担とするものであります。

⑤の「緊急通報体制等整備事業」は、ふれあい安心電話の愛称で親しまれており、高齢者や障害者のみの世帯に通報装置を取り付け、24時間対応で緊急時に民間警備会社に通報が行き、対象者宅に駆けつけてもらう事業であります。

これまで設置していた機器が30年7月で保守契約の終了に伴い、30年4月から県社協から民間警備会社に委託先を変更し、6月末までに新しい機器への更新を完了しております。新しい機器の取り扱い等で、一部問い合わせ等がありましたが、概ね順調に利用されているところであります。

この新しい機器への変更に伴い、通報装置機器と警備会社との間で電話回線が正常であるかの確認を週2回程度必要となり、この回線使用料、月額200円程度が利用者の負担となることから、この事業の利用者負担金を月額200円減額し、市民税課税世帯を600円から400円へ、均等割のみ世帯を400円から200円、非課税及び生活保護世帯については、これまでどおり無料であります。回線使用料の掛からない携帯端末への変更を実施したところです。

また、市の社会福祉協議会に委託している、週に一度の安否確認や体調等の聞き取りを行う「ふれあいコール」については、継続して実施いたします。本事業の財源であります。高齢者生活支援サービス事業債1,730万円、利用者負担金201万2千円と一般財源359万2千円であります。

次に事業説明書の4-9ページをご覧ください。3款1項6目12事業「高齢者等雪対策総合支援事業費」の平成31年度予算額は、5,914万1千円を計上しており、30年度比較で901万5千円の減額となっております。この事業は「大仙市雪対策総合計画」に基づき、間口の除雪に加え、通路玄関前までの除雪や屋根の雪下ろしを含め、様々な除雪作業等に対応可能な新たな制度として、27年度から実施している事業です。

29年度、豪雪になったことで、新たな問題点や課題も見え制度の検証を行い、円滑で効率的な支援となるよう制度の見直しを行い、昨年9月の教育福祉常任委員会所管事務調査の回答の際に説明させていただきましたが、間口除雪の料金設定の見直し及び追加、4の利用券枚数を10枚増の70枚とし、助成率を非課税の場合70%、均等割のみの場合40%、所得割課税の場合10%として、30年度実施しております。

31年度予算については、間口除雪の回数を平年並みの31回として積算したもので、前年度比、901万5千円の減となっております。

今後においても、少子高齢化に伴い、冬期における生活環境への多様なニーズに対応できるよう制度の検証を行い、円滑で効率的な支援となるよう改善しながら推進して参ります。なお、財源内訳については、過疎対策事業債2,530万円の他、利用者負担金2,097万3千円と一般財源1,286万8千円であります。

次に20事業「介護予防・日常生活支援総合事業費」についてであります。

事業説明書は4-1-1ページをお開き下さい。

平成31年度予算額は6,045万2千円を計上しており、30年度比較で1,825万6千円の増額となっております。

それぞれの事業の内容については、事業説明書4-1-2から4-1-6ページに記載のとおり、介護予防・生活支援サービス事業として「訪問型サービスA独型」など5事業、一般介護予防事業として「さわやか教室」など13事業、計18事業となります。介護予防・生活支援サービス事業のうち2事業が新規事業となります。

②の「訪問型サービスC(短期集中型訪問サービス)」につきましては、退院後等により日常生活機能の低下が見られる高齢者に対して、専門職(理学療法士など)が自宅に訪問しまして、利用者の個別性に応じた複合的なプログラムを短期集中的(3ヶ月から6ヶ月)実施し、地域における介護予防活動の参加に繋げるなど自立生活の継続に向けた支援を実施して参ります。

また、④の「通所型サービスC(短期集中型通所サービス)」につきましても、②の内容と同様で、通所(デーサービス)による短期集中的に実施する事業であります。

次に拡充となった事業について、説明いたします。

③の「通所型サービスA単独型」につきましては、緩和した基準による通所型のサービスとして、県南ふくし会に委託し実施しておりますが、31年度から大仙市社会福祉協議会が新たに参入することから、目標の実施回数を30年度見込みから2,500回増となる5,400回とし、拡充を図ることとしております。

⑤の「介護予防ケアマネジメント」は、要支援者等へのケアプラン作成などの経費となります。先程説明しました、新規事業の②、④と拡充事業の③の利用者の増加から、一部を市内の居宅介護支援事業所に委託し、事業の拡充を図るものです。

次に、すべての高齢者を対象として実施する⑥から⑩まで、4-1-3から4-1-6ページにあります一般介護予防事業については、運動機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上などにより介護予防につながる各種教室を開催しております。



また、教室終了後、団体が自主活動を積極的に継続できるよう、保健師や健康運動指導士を派遣する⑭の自主グループ活動支援事業を実施しているところですが、さらに、31年度から新規事業として、⑰の2にあります「地域介護予防活動支援事業（介護予防・通いの場づくり助成）」を創設し、自主的に互助活動を行う団体の立ち上げや活動充実を支援してまいりたいと考えております。

助成の対象につきましては、記載のとおり、高齢者サロン等を、月1回以上年間を通じて開催し、地域住民に参加を広く呼びかける団体又は個人とし、助成額については、1回の開催につき、1千円とし、年間の上限額を4万8千円に併せ、新規に立ち上げる団体等については、1万円を追加助成するものであります。

参考として、記載しております「高齢者の趣味・スポーツ・通いの場活動調査」、これは、包括及び社協で把握している自主グループ団体であります。この表にありまして、月1回以上活動している団体が61団体、参加者数は1,169人です。

今後は、この事業等により既存の自主グループは活動頻度を増やす支援と同時に新規の自主グループを支援し、参加者数を65歳以上高齢者人口の1割となる3千人を目指したいと考えております。

なお、介護予防・日常生活支援総合事業費の財源は、その他として、事業受託費3,064万1千円、介護予防計画作成費収入102万円1千円、介護予防ケアマネジメント費2,879万円の計6,045万2千円です。

次に事業説明書4-17ページをご覧ください。

「包括的支援事業・任意事業費」の平成31年度予算額は3,900万3千円を計上しており、30年度比較で69万7千円の減額となっております。

「包括的支援事業」は従来からの高齢者の総合相談支援に係る業務分である運営費分と社会保障充実分の二本立てになっておりますが、社会保障充実分の主な事業について説明させていただきます。

事業説明書4-18ページをご覧ください。

④「在宅医療介護連携推進事業」は、昨年4月に開設しました「在宅医療介護連携支援センター」の運営経費や講演会謝礼等を計上しております。

事業説明書には記載していませんが、大曲仙北医師会の木村理事が代表を務めております「大仙市医療介護多職種連携の会」の事業、これは医療や介護に関する研修会等を年3回開催するなど、多職種の顔の見える関係づくりに尽力いただいております。こ

の事業について「在宅医療介護連携支援センター」の開所に伴い、今年1月に事業引継の依頼があり、先月、市として正式に事業引継を了承したところであります。

今後は、多職種連携の会の実績を市がしっかりと引継ぎ、在宅療養についての講習会やセミナーを開催するなど、市民の普及に努めるとともに、多職種協働による二次医療圏域の連携体制の構築を図りたいと考えております。

これらの経費として660万3千円を計上しております。

次に⑥「認知症初期集中支援推進事業」は認知症の方などを早期に適切な医療や介護、生活支援等に結びつけるため、30年4月から、市立大曲病院に大谷院長を専門医とし、医療と福祉の専門職から構成される認知症初期集中支援チームを設置し、事業をスタートしております。

チームの訪問支援により、早期に専門科への受診や介護サービスに結びつくなど、安全に在宅生活が継続されている実例がありますので、そのような例を交えながら広報やFMラジオ等により地域住民へ事業を周知してまいります。

また、大仙市の人口や面積、訪問距離等を勘案し、31年4月から神岡、西仙北、協和、南外地域エリアを医療法人慧眞会サンメンタルクリニックに新たなチームとして委託し、体制の強化を図ることとしております。

これらにかかる経費として、417万2千円を計上しております。

次に⑧「地域ケア会議推進事業」についてですが、31年度においても、3圏域ごとに情報交換する「圏域別地域ケア会議」と、圏域別地域ケア会議から上がってきた情報を市内全域で共有し、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活が継続することができる体制「地域包括ケアシステム」を構築するための協議を行う「地域包括ケア推進会議」を開催して参ります。委員報償として、32万円を計上しております。

次に、4-21から4-23ページに記載させていただいております⑨から⑱までの任意事業についてであります。事業内容に大きな変更はありませんが、引き続き介護者家族の支援、認知症に関する普及、食の確保などの事業を実施してまいります。

なお、包括的支援事業・任意事業費の財源につきましては、その他として、事業受託費3,636万3千円と配食サービス利用者の納付金264万円の計3,900万3千円であります。

最後になります。予算概要書9ページをお願いいたします。

No.7、3項6目51事業、大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業費負担金は、平成31年予算額は16億3,315万7千円を計上しており、30年度比較で6,667万5千円の増額となっております。内訳として、介護保険費が16億1,282万5千円で5,200万7千円の増、民生費が2,033万2千円で1,466万8千円の増となっております。

増額となった理由であります。介護保険費につきましては、給付費の伸びや消費税増税影響額、処遇改善影響額などによるものです。民生費につきましては、消費税増税に係る低所得者保険料軽減の拡充分によるものであります。

地域包括支援センター所管分の説明は以上であります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

- 委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、高橋さん。
- 委員（高橋幸晴） まず、高齢者の除雪対策のことでお尋ねしますが、今年はまあ、去年のような豪雪ではなくて高齢者の方々につきましてもほっとしているところだと思います。この利用券の使い方、利用決定後の体系ありますけれども、70枚を交付、これ、最初から70枚を交付するということでしょうか。まず、それ1点。
- 委員長（小松栄治） はい、所長。
- 地域包括支援センター所長（小林孝至） 交付枚数に関しましては、30年度、今年度から10枚増やして70枚、その前は60枚ということでした。
- 委員長（小松栄治） はい、高橋さん。
- 委員（高橋幸晴） そうすれば、一気に70枚を申請された方にはお渡しするという、それとも希望の枚数が、あらかじめ利用者がこれこれというふうに要望するのでしょうか。
- 委員長（小松栄治） はい、所長。
- 地域包括支援センター所長（小林孝至） 申請あった場合ですけれども、事業説明書の4に記載しております右側、交付決定後の体系になってますが、申請あった場合、②の利用券やるわけなんですけれども、申請があった場合70枚全て申請者の方に渡すといったことになっております。
- 委員長（小松栄治） はい、高橋さん。

- 委員（高橋幸晴） 70枚を受け取った市民の方が、その料金を、自己負担分、それは終了してからでなくて前もって支払うことになっているのか、そこら辺もちょっと。
- 委員長（小松栄治） はい、小林さん。
- 地域包括支援センター所長（小林孝至） この除雪サービスにつきましては、大きく分けて間口除雪、それから雪下ろしの2つに分かれるかと思いますが、間口除雪については、その通路の面積等によりまして、例えば間口除雪の基本料金3万円とすれば、その3万円を契約時に一括してお支払いするといった形になっております。また、雪下ろしにつきましては、業者とのマッチングやるわけですが、実際に雪下ろしを実施した時にその利用券をお渡しするといった形になっております。利用負担については、間口除雪は3万円だったら3万円のその自己負担割合に合わせてこちらに納めていただく。それから雪下ろしについても実施した後、こちらの方で事業所の方から請求がきますのでその辺りを確認して自己負担割合に合わせて請求するというふうな形になっております。
- 委員長（小松栄治） はい、高橋さん。
- 委員（高橋幸晴） そうすれば、まず前もって70枚、自己負担分がたとえば300円だとすると2万1千円をまず支払うということだしな。最初。自己負担分を支払って、業者さんが来て作業してもらおうと、そして後で精算？
- 委員長（小松栄治） はい、精算の仕方。
- 地域包括支援センター所長（小林孝至） 精算につきましては、これ、シーズンの契約ということになっておりますので、回数に合わせた精算は間口に関してはないことになっております。ただ、今年のように、この後どうなるか分からないんですけども、おそらくそんなに降らないとは思いますが、基本的な回数の上限っていいですか、その辺りは今年ですね、過去の除雪、一斉出動回数の3分の1に満たない場合は自己負担額の3分の1を還付するというふうなことを今回考えたところであります。ただし、今年につきましては、平均回数が既に3分の1を上回っておりますので還付はないというふうなことであります。
- 委員長（小松栄治） はい、高橋さん。
- 委員（高橋幸晴） それからもう1つ。来年度で新規事業が非常に新しくやられるということで大変感謝申し上げたいと思います。特にサポーター、いわゆる各集落のところで活動を支援してくれる方々の組織に対して、非常にみてくれたというのはありがたい

ことです。これによって病気にかからないような、健康寿命が延びていくような活動ができていくと大変喜んでいるところであります。ありがとうございました。

○委員長（小松栄治） はい、他にありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） はい、なければ質疑を終結いたします。次に、藤原生活支援課長。

○生活支援課長（藤原孝之） それでは、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、生活支援課所管にかかる予算についてご説明申し上げます。

お手元の「平成31年度当初予算概要・健康福祉部」の10頁が生活支援課の予算概要です。当課の予算総額は、合計欄のとおり、30年度当初予算より1億3,525万5千円減の17億8,103万3千円となっております。財源内訳としましては、国庫支出金が13億3,458万3千円、一般財源が4億4,645万円です。

それでは、当課の主要事業について、お手元の「健康福祉部の主な事業の説明書」によりご説明いたします。説明書の4-28頁をお開きください。

生活扶助費等につきましては、17億6,460万6千円で、30年度当初予算より1億1,687万6千円の減となっております。財源の内訳としましては、国庫支出金が13億2,345万4千円、県支出金が552万1千円、一般財源が4億3,563万1千円です。リーマンショック以降、急激な保護率の増加傾向にありましたが、平成26年度をピークに、景気回復、就労状況の回復等により、減少傾向に転じております。平成26年度のピーク時に17.5%あった保護率が平成30年12月末には15.8%まで減少しております。ただ、全体の約半数を占める医療扶助については、高齢世帯の増加等により、横ばい傾向にあります。内訳としましては、胃潰瘍などの消化器系の疾患、関節チウマチなどの筋骨格系の疾患、高血圧などの循環器系の疾患の割合が多くなっております。

今後は、重複受診・頻回受診の是正、ジェネリック医薬品の更なる利用の促進を求め、医療費の減少に努めて参りたいと思います。

また、稼働年齢層の就労については、就労可能な方は概ね就労に結びついておりますが、就労意欲に欠ける人などは難しく、今後も引き続き、ハローワーク、就労支援員と職員が連携し、就労に結び付けられるように粘り強く努力してまいりたいと思います。

以上、平成31年度当初予算にかかる生活支援課所管分について、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしましたので、これから質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、佐々木子ども支援課長。

○子ども支援課長（佐々木孝雄） 議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」の子ども支援課所管分についてご説明申し上げます。

始めに、債務負担行為についてご説明します。資料 No. 3 「平成31年度大仙市各会計予算」9ページをお開き願います。

第3表債務負担行為の一つ目、大仙市子育て世帯応援融資利子補給金、期間は平成32年度から平成33年度、限度額を19万円とするものであります。これは、平成27年度からスタートした事業で、市と利子補給について連携する金融機関から借り入れた子育て資金に対し、償還利子の一部を3年間補助するもので、平成29年度からは、償還利子2.5%の内、市の補給が2.0%で、実質負担利子は0.5%となっております。債務負担行為は、平成31年度分で、貸付金額60万円を10件見込んだ分の32年度からの利子補給額となっております。

同じく債務負担行為二つ目の、保育士支援奨学金返還助成金、期間は平成32年度から平成36年度の5カ年、限度額を200万円とするものであります。

新たに市内の保育施設に就業した保育士が返還する奨学金について、年間20万円を上限に5年間助成するものであります。

保育士確保対策として実施するもので、平成30年度からスタートした事業であります。ちなみに平成30年度の申請は2件でありました。

ここからは、主な事業の説明書により説明させていただきます。

主な事業説明書の4-24ページをお願いします。3款2項2目12事業、放課後児童クラブ管理運営費であります。区分は拡充であります。平成31年度予算額2億173万1千円、対前年度比較で910万7千円の増額となっております。

保護者が仕事などにより日中家にいない家庭の児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えることにより児童の健全な育成を図ることを目的としております。大仙市内の放課後児童クラブ利用者は、合併当初に比べ大幅に増加しております。これは、6年生までの利用が可能となったことや、核家族化、両親の就労状況の変化などが大きな要因とな

っております。今後も利用者の増加が見込まれることから、受け入れ定員を増加するための施設の確保が課題となっております。

また、支援が必要な児童の増加に対応するため、放課後児童支援員の資質の向上や施設の老朽化や設備の不具合が発生するなど、環境改善が必要となっております。

4の31年度事業の概要ですが、花館小学校区を対象として旧大曲北幼稚園に設置しております第2いちょうクラブに新たに1クラブ増設し3クラブとするほか、角間川児童クラブと横堀児童クラブの定員の増加を図りニーズに対応してまいります。この事業説明書の作成後でありましたけれども、大曲小学校区の花園児童クラブの定員を増やすことにしております。これらによりまして60人の定員増となります。

また、おおた児童クラブの屋根修繕工事として140万円、エアコンの増設や修繕費として268万8千円を計上しております。

それから、支援員ですけれども、全体で資格のある支援員の方が110名ほどおりまして、時給が840円、それから補助員が50人で、こちらの時給が現在790円ですけれども、新年度からは10円アップして800円としております。

それから、追加でお渡ししました子ども支援課の資料のほう、ご覧いただきたいと思っております。

1ページですけれども、平成31年度放課後児童クラブのそれぞれの申込者数と入会者数であります。縦横の合計のところを見ていただきたいと思っておりますけれども、申込者の総数が1,048人、入会者が1,045人ということで、3人の方が現在保留となっております。内訳としましては、高梨小学校区のひまわり児童クラブ4年生3人につきましては、現在のところは入所ができないという状況となっております。いずれあの、ピークは過ぎたかなと予想しておりましたけれども、まだ利用希望者というのは増加傾向にありまして、今後、ニーズの推計などからこれらの保留している子ども達の対応について検討してまいりたいと考えております。

つづきまして、事業説明書の4-25ページをお願いします。3款2項2目14事業、病児・病後児保育事業費であります。区分は拡充であります。

平成31年度予算額1,669万2千円、対前年度比で2,218万8千円の減額となっております。減額の主な理由は、施設整備事業が終了したことによるものでありま

す。この事業は、病期中やその回復期に、保育園等で集団保育ができない子どもを一時的に預かることで、子育てと就労の両立を支援することを目的としております。

これまでの実績と成果ですありますが、平成28年度までは大曲地域の吉村クリニック、西仙北地域の生和堂医院、太田地域の太田診療所の3箇所で開催してまいりましたが、平成29年4月に、大曲地域の吉村クリニックが閉院したことから大曲地域では病児保育機能が停止状態にありました。その間、生和堂医院の利用定員を増やし、太田診療所との2箇所に対応してまいりましたが、平成30年4月に大曲駅東口に開院した大曲こどもクリニックに付設する形で整備されておりました病児・病後児保育施設が平成31年1月に完成し、利用定員6人で去る2月1日から受け入れをスタートしてまいります。これによりまして、西仙北地域の生和堂医院、太田地域の太田診療所の3箇所での受入体制が整ったところであります。

31年度事業の概要ですが、利用定員につきましては大曲こどもクリニックが6人、生和堂医院が5人、太田診療所が3人となっております。利用時間、利用日につきましては診察日に合わせていることから、大曲こどもクリニックでは日曜日に利用が可能となっております。これによりまして市内のいずれかの施設において曜日に関係なく利用できることになりました。なお、大曲こどもクリニックの2月の病児保育利用は11件でありました。

つづきまして、事業説明書の4-26ページをお願いします。

3款2項3目21事業、保育士確保推進事業費であります。区分は拡充であります。

平成31年度予算額は1,399万5千円、対前年度比215万5千円の減額となっております。この事業の目的ですが、不足している保育士を確保するため、就労に繋げるための奨励金、潜在保育士の就業支援、臨時保育士の処遇改善を行い、一人でも多くの保育士さんから大仙市の保育施設で働いていただき、増加傾向にある保育所等の途中入所待機児童を解消することを目的に実施する事業であります。

これまでの実績と成果ですが、市では単独事業として、平成28年度から市内の保育所等に就労した臨時保育士に対する「保育士就労奨励金制度」を、平成29年度からは臨時保育士の処遇を設置者ととも改善していくため、改善に要する費用を助成する「臨時保育士処遇改善推進事業」を、平成30年度からは保育士の資格を持ちながらも、現場を長く離れていたり、これまで保育士として実務経験の無い方の、就業への不安を解消し就業を支援するための「保育士就業支援事業」と、市内の保育施設に就業し



た保育士が返還する奨学金について、年間20万円を上限に5年間助成する「保育士支援奨学金返還助成事業」を実施しており、記載されているとおり実績となっております。

3の問題と課題ですが、このような独自の事業を実施しておりますが、年度途中からの入所希望児童への対応は十分とはいえないのが現状でありまして、これらの事業を検証し、見直しや事業の周知を図る必要があります。

31年度の事業概要ですが、これまでの事業を継続するとともに、平成31年度から新たに、「臨時保育士緊急確保推進事業」をスタートいたします。この事業は、市内の保育事業者から年度途中の待機児童の解消を目的に、緊急的に賃金の上乗せを行ってフルタイムの臨時保育士を雇用していただいた場合に、上乗せ分として月額3万円を上限として保育事業者へ補助するものであります。ただし、既に就労されている臨時保育士との均衡を図るため、雇用期間は単年度限りを条件としております。

追加資料の2ページをご覧くださいと思います。

平成31年度の保育所等の申し込み状況でありますけれども、参考に右端のところに平成30年度の入所されました児童数、合計で2,477人で、今年度3月1日現在の申込状況が2,452人となっております。申し込みされた方々については、年度当初については全員入っていただけるように対応できております。

続きまして、事業説明書4-27ページをお願いします。3款2項3目61事業、法人立保育所補助金であります。区分は継続であります。

平成31年度予算額は、4,697万7千円で、対前年度比で698万7千円の減額となっております。事業の目的ですが、良好な保育サービスの維持・継続と保育所等を運営する社会福祉法人の経営の安定化、保育所運営の安定化を図るため、各社会福祉法人へその運営に係る経費を補助するもので、通園バス運行事業費などを補助しております。これまでの実績と成果ですが、保育所等を運営する社会福祉法人に対する補助であり、法人の安定化に寄与しております。また、国県の補助事業を活用し、施設の大規模改修などによる入所児童の処遇改善が図られております。

課題であります。施設の経年劣化に伴い修繕費が増加傾向にあるため、計画的に実施する必要があります。

31年度事業の概要であります。経営安定支援事業として3法人に対して876万円、通園バス運行事業として3,295万4千円、施設整備事業として526万3千円です。

施設整備事業の内訳としましては、大曲駅前こども園のヒカリオイベント広場側に、建物から「つらら」がたれてくるということで、その対策として軒樋及びヒーター設置工事として148万5千円、中仙東保育園の屋根雨漏り部分改修及び車寄せ復旧工事として377万8千円となっております。

以上で、子ども支援課所管分の主な予算についての説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしましたので、これから質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。はい、大山さん。

○委員（大山利吉） 課長、これ、保育士よ、来る、来ね、いね、別にして、もう何人いれば十分に大丈夫だっていうか、心配ないっていう、現実から離れてみて、課長の見解でいいのでお知らせください。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○子ども支援課長（佐々木孝雄） 先ほども説明しましたとおり、年度当初につきましては、対応できているところなのですが、年度途中の育休明けからの申し込みした場合のたとえば0歳だとか1歳だとかの途中入所の子どもさんに対する保育士が確保できないということで年度途中で待機が発生しているというところがございます。0歳につきましては、3人の子どもさんに対しまして1人の保育士さんが必要になりますし、1歳ですと6人に対して1人ということになりますので、ある程度の人数を確保しないと0歳1歳の入所希望に対する解消にはならないということで、今回、年度途中に限っての緊急保育士確保ということで新しい事業を計画させていただいたところであります。

○委員長（小松栄治） はい、大山さん。

○委員（大山利吉） これ、保護者の方々も年度途中ではこういう現象が起きるっていうことは、お父さん、お母さん方、だいたい分かってるべでな。分がらねべが。年度途中はこういう現象が起こりますよと何か説明するとかあるもんだしか。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○子ども支援課長（佐々木孝雄） 申し込みは育児休暇が終わった段階でありますので、その都度、その都度、入所選考しますので、必ずしも0ではありませんが、ただし、全員は入れないという状況でありますので、保護者の方々も厳しいという状況は認識され

ている方もあるかもしれませんが、全員入れないという訳でもないですので、ただ、全員入れるだけの保育士さんがいないという状況になってますので。

○委員長（小松栄治） はい、大山さん。いいですか。他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。次に、佐々木健康増進センター所長。

○健康増進センター所長（佐々木月野） 健康増進センター所管の平成31年度一般会計予算についてご説明申し上げます。「平成31年度当初予算概要」につきましては、18ページから20ページに事業の概要を記載してあります。「主な事業の説明書」は4-30から4-36ページになります。

はじめに、「主な事業説明書」の4-30ページをお開き願います。4款1項1目60事業「救急医療運営支援事業費」についてであります。平成31年度予算額は3,190万円、全て一般財源となっております。1事業の目的であります、特別交付税措置を活用し、地域中核病院であります大曲厚生医療センターの救急・小児医療体制の維持・充実を図ることを目的として支援を行い、安全に安心できる医療環境を提供するものです。

2の実績につきましては、記載のとおり不採算医療等に大して平成26年度より5年間支援限度額の4分の3を構成市町と協議のうえ、平等割5%、救急患者取扱95%を各市、町の割合で算出し、支援してまいりました。3の評価としまして、救急・小児の医療体制に関し住民ニーズの高い救急医療・小児医療が提供ができたと考えられます。また、平成30年度、秋田県厚生連より財政支援継続の要望書が市に提出され、協議の結果、4の事業の概要としまして、2市1町の財政状況も踏まえ、支援限度額を4分の3から2分の1に縮減し、3年経過の後見直しをかけることといたしました。このことにより、昨年度より1,390万円の減となっております。

次に、4の31ページをお開き願います。母子保健推進費についてであります。平成31年度予算額は5,620万2千円で、財源内訳は県支出金が57万6千円一般財源が5,562万6千円となっております。この事業は、母子保健法に基づき、母と子の健康の保持増進のため、妊娠期から産後にかけて疾病の早期発見、早期治療による健康管理とともに、経済的負担の軽減も含めた環境づくりにも努めております。2のこれまでの実績は記載のとおりとなっております。

4の31年度事業の概要を御覧願います。事業の拡充部分といたしまして、⑨番「新生児聴覚スクリーニング検査」を新規に導入いたします。本検査は、先天性の聴覚障がい早期発見、早期療育を目的に実施するもので、生後3日以内に各産科医療機関で現在保護者の全額自己負担で実施しておりますが、平成31年度より公費負担により健康管理と共に、経済的負担の軽減を図るもので、検査委託料として362万5千円を見込んでおります。妊娠届出時に受診票を交付するとともに、市のホームページやアプリでの情報提供を行い、検査の実施に努めてまいります。なお、4-32ページは平成31年度の妊産婦健診の一覧となっておりますので御参照願います

次に4-33ページをお開き願います。4款1項2目16事業、子育て世代包括支援センター事業費についてであります。本事業は平成31年度の新規事業で、予算額は、1,048万8千円で、財源内訳は国庫支出金、県支出金共に348万4千円、その他といたしまして地域福祉振興基金繰入金が160万円、一般財源が192万円となっております。

1の事業の目的ですが、平成28年母子保健法の改正に基づき、平成31年7月に「大仙市子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期にわたる不安や悩みを軽減し、地域で安心して子育てが出来るように、保健師等が継続的、包括的な切れ目のない支援、ワンストップサービスを実施していきます。支援センターに専任保健師を設置し、全妊婦の状況を把握し、個々の支援プランの作成及び子ども支援課等、関係機関との連絡調整を密に図ることにより、必要なサービスを円滑に利用できるよう支援をいたします。

3の課題といたしましては、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ必要な情報提供・保健指導を実施する相談室の整備や対応する職員のスキルアップも含めた支援体制の構築が急務となっております。

4の事業の概要を御覧願います。開設時期、開設場所、職員体制は記載のとおりとなっております。また、本支援センターの愛称を「すくすくはなび」とし、広く市民に親しんで活用していただくように考えております。今後、3年間を目安に各母子保健事業の支援体制の見直しを図っていくと共に、新規サービスについて「市民による市政評価の個別事業評価」等市民ニーズも踏まえて検討してまいります。

次に4の34ページをお開き願います。4款1項4目12事業、拡充事業、予防接種経費についてであります。平成31年度予算額1億3,925万8千円、財源内訳とい

たしましては、地域振興基金繰入金より 858 万円、一般財源、1 億 3,067 万 8 千円となっております。1 の事業目的、2 の実績につきましては記載のとおりとなっております。

3 の課題として、冬期間のインフルエンザの流行による保育園や小中学校の閉鎖、及び特に子どもや妊婦はインフルエンザ罹患により重症化しやすいことから、任意予防接種として接種勧奨すると共に接種費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図るものであります。

4 の 31 年度の事業概要を御覧願います。平成 31 年度の拡充部分としまして、インフルエンザ予防接種を生後 6 か月児から高校 3 年生、及び妊婦に対して 1 回 1 千円の接種費用の助成をするものです。併せて、65 歳以上の予防接種の助成も、対象者の拡大より 1 千円に統一いたします。対象者及び接種見込み数につきましては表を御覧願います。13 歳未満は 2 回接種となっております。今後、広報やポスター、乳幼児健診などでも接種勧奨をすると共に、制度の活用の周知徹底を図っていきたいと考えております。また、4-35 ページは平成 31 年度予防接種委託料見込み一覧となっておりますので、御参照願います。

次の 4-36 ページをお開き願います。4 款 1 項 4 目 17 事業「風しん予防接種事業費」であります。平成 31 年度予算額 3,609 万円、財源内訳といたしまして、国庫支出金 1,355 万 5 千円、一般財源 2,253 万 5 千円となっております。

1 の事業の目的であります。基本として、風しんは、妊婦が妊娠初期に感染した場合、胎児にも感染し、心疾患や難聴、白内障などを併せ持つ「先天性風しん症候群」が高い確率で発生すると報告されております。平成 30 年の大都市圏を中心とした風しんの発生状況を踏まえ、国では感染の拡大防止の対策として風しん抗体検査、予防接種を平成 31 年度から 33 年度末までの 3 年間取り組むこととしております。2 のこれまでの実績ですが、市では任意事業として平成 25 年度より妊娠を希望する女性と抗体の低い妊婦の配偶者に対し、風しんの抗体検査及び予防接種を実施してまいりました。4 の 31 年度今後の方向性と 31 年度事業の概要を御覧願います。本事業は、これまで風しんの定期予防接種を受ける機会が無く、風しん抗体保有率が低い世代の男性に対し抗体検査、定期予防接種の実施対策を 30 年 12 月に厚生労働省が打ち出しました。対象者及び抗体検査、予防接種実施見込みは記載の通りであります。現在実施している市の任意事業は見直しとしまして、31 年度より国の風しん対策に準じて実施いたします。現

在、国、県からの情報収集とともに、大曲仙北医師会より協力もいただきながら4月実施の体制を整備しているところであります。併せて、対象者へ個別通知や広報等で徹底した周知を図り、効果的な事業を推進してまいります。

以上、健康増進センター所管の平成31年度当初予算についての説明を終わります。  
よろしく御審議のうえ、御承認たまわりますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、藤田さん。

○委員（藤田和久） 4-34 予防接種経費について、今回、佐藤さんの一般質問もあって高校生までと妊婦さんの予防接種が補助になりました。これまで高齢者に1千300円の補助だったんですけど、これがみんな1千円になりましたよね。これ、他の市の額はどれくらいなのか、もし分かったら教えてください。

○委員長（小松栄治） はい、所長。

○健康増進センター所長（佐々木月野） 定期接種のこの1千円に統一したというのは、対象者の拡充でみなさんに恩恵を平等にするというのがまず一つあります。あと、横手市とか同じ人口規模の由利本荘市、そちらの方も参考にさせていただきまして、1千円ということで、こちらの方、まず決めさせていただいたところでありました。

○委員（藤田和久） はい、分かりました。

○委員長（小松栄治） 他にありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。次に、陳情第23号「幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める陳情書」を議題といたします。本件に関して、意見や質疑ありませんか。参考意見を求められておりますので、佐々木子ども支援課長からお願いいたします。

○子ども支援課長（佐々木孝雄） この陳情事項としては4項目ありまして、1つ目の全額国庫で行うということでもありますけれども、無償化につきましては、消費税の引き上げ分を財源に実施するものであります。制度がスタートする平成31年度においては、引き上げ分による税収が見込めないことから時限的に国費による手当で行うものと理解しております。したがって、平成32年度以降は、地方交付税で対応できる制度設計と理解しております。参考にならないのかもしれないんですけども。2つ目の給食食材費の実費徴収の無償化ということなんですけども、保育料は利用料と給食食材費に

分かれておりました、無償化の対象となるのは利用料であります。そのため、給食食材費については、実費徴収となる予定となっております。給食食材費の無償化については、国費の手当が見込めるのであれば、市の負担が生じないのであれば反対するものではないと思います。ただ、一方で0から2歳児で無償化の対象にならない世帯は従来どおり負担しなければならないことになるのかなと思うので、この項目については判断に難しいところがあるのかなと思います。それから、3番目については、内容については、国でも進められている内容と認識しておりますし、4番の要望事項については、妥当であると思われま。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。問題は、2番の食材費だな。今、当局から説明がありましたけれども、皆さんからご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。はい、挽野さん。

○委員（挽野利恵） これ、秋田市の保育園から来てるんですけども、大仙市内の保育園はこういった陳情ってないもんでしょうか。地元からないのに、これ受けるのってどうかなって思いまして、なんたもんだしべ。

○子ども支援課長（佐々木孝雄） 市内の保育園からの要望っていうのは、今のところ特にないです。

○委員長（小松栄治） なっただしかな。なければ採決してもいいんしかな。はい、大山さん。

○委員（大山利吉） 課長言ったとおり、市の財政さ迷惑かけるんたば、給食の無償化についてだけでも、保護者にとっては大変ありがたいことだども、無償化によって市の財政さ負担かかるようであれば、これはちょっと違ってくるべども。

○委員長（小松栄治） 暫時休憩します。

（ 休憩 午後3時45分 ）

（ 再開 午後3時50分 ）

○委員長（小松栄治） 採決いたします。陳情第23号は、採択することにご意義ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 異議なしと認め、本件は採択することに決しました。ただいま、陳情23号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出いたしたいと思いま。これにご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (小松栄治) ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。事務局から意見書案を配布させます。

( 意見書案配布 )

○委員長 (小松栄治) ただいま配布しました意見書案は、陳情者から提出された案を、事務局で作成したものです。ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご意義ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (小松栄治) ご意義ありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。以上をもちまして、健康福祉部の審査を終了いたします。

ここで職員入れ替えのため、暫時休憩します。

( 休 憩 午後 3時55分 )

( 再 開 午後 4時01分 )

○委員長 (小松栄治) それでは休憩前に引き続きまして会議を開きます。

初めに議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (小松栄治) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長 (小松栄治) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。はい、藤田さん。

○委員 (藤田和久) 昨日と今日、一応発言しましたがけれども、今年度予算には消費税が入っているということで、消費税は最大の不公平税制ということで、基本的に消費税そのものを反対している立場から予算にも反対します。また、福祉関係ではね、100歳の祝金とか入所者と在宅者の違いが同一になった問題だとか、それからあの敬老の日の事業で記念品がなくなったということについては賛成できないということで反対させていただきます。よろしく願いいたします。



○委員長（小松栄治） はい、他にありませんか。はい、挽野さん。

○委員（挽野利恵） 私は、総合市民会館の運営費の一部について、反対の意見を申させていただきます。昨日も申し上げましたが、喜多流の公演に関しまして、予算と入場料の比率がすこぶる下がって、もうちょっと公演自体を見直していただくとか、入場料をもう少し高く設定するとか、収支比率をちゃんと確保するような事業にさせていただきたいという点から反対いたします。

○委員長（小松栄治） 他にありませんか。高橋さん。いが。議案第44号につきましては、ご異議がありますので、本件は挙手によって採決いたします。本件に賛成の方、挙手をお願いします。

（ 挙手3人 ）

○委員長（小松栄治） この件につきましては、委員長の判断で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号「平成31年度大仙市学校給食事業特別会計予算」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

次に、議案第48号「平成31年度大仙市奨学資金特別会計予算」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第49号「平成31年度大仙市スキー場事業特別会計予算」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長(小松栄治) 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長(小松栄治) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

次に、議案第58号「平成31年度市立大曲病院事業会計予算」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長(小松栄治) 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長(小松栄治) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件につきましてお諮りいたします。お手元に配付しております件につきまして、議長に対し閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長(小松栄治) ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長(小松栄治) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。二日間に渡り、大変ご苦労さんでございました。

( 閉 会 午後 4 時 7 分 )

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 小 松 栄 治